

## 十和田八幡平国立公園利用拠点（休屋・休平地区）マスタープラン 骨子

※目次構成及び序章 1（マスタープランについて）は記載すべき内容が概ね整理済みであるため、本文（素案）として掲載。

※それ以外（斜体箇所）は、記載すべきと考えられる項目や概要を挙げたのみの状態であり、今後御意見をいただきつつ更に整理し、本文としての作成作業を進める。

## &lt;目次構成（素案）&gt;

## 序章 はじめに

1. マスタープランについて
2. 対象地域の現状

## 第 1 章 利用拠点の高付加価値化へ向けた基本的考え方

1. 十和田湖ならではの魅力と価値
2. 高付加価値化に向けた利用拠点のあり方
3. 今後導入すべき事業（施設・体験）の考え方

## 第 2 章 土地利用・施設整備に関する方針

1. 土地利用検討の前提となる考え・エリア区分
2. 将来土地利用像及び実現ステップのイメージ
3. 廃屋跡地等への事業者誘致

## 第 3 章 自然・文化体験の提供に関する方針

1. 十和田湖ならではの魅力を実感できる体験の提供と磨き上げ
2. 利用ルールの明確化・見直し
3. 情報発信とプロモーション

## 第 4 章 持続可能な国立公園の利用拠点づくりに関する方針

1. 廃屋対策のさらなる推進
2. 保護と利用の好循環の仕組み作り
3. 脱炭素及び地域防災への貢献

## 第 5 章 マスタープランの推進

1. 実施体制
2. ロードマップ（行動計画）
3. 施策推進上の留意点

## &lt;記載内容（骨子）&gt;

## 序章 はじめに

## 1. マスタープランについて

## （１）位置づけ

- ・国立公園満喫プロジェクトの更なる展開施策と位置づけられた「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」（以下「取組方針」という。）に基づく先端モデル事業の一環として、本マスタープランを策定する。
- ・本マスタープランは、「取組方針」及び「十和田八幡平国立公園十和田湖地域 高付加価値なエリア実現に向けた基本構想」（以下「基本構想」という。）の内容に基づき、国立公園十和田湖地域の利用拠点（休屋・休平地区）における面的な魅力向上のためのハード・ソフト両面の基本計画として策定する。

## （２）策定の目的

- ・本マスタープランは、国立公園十和田湖地域の利用拠点（休屋・休平地区）において、美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図るため、地域関係者及び官民の連携によって実施すべき面的な魅力向上のための方針・施策を定めることを目的とする。

（３）対象地域 **【資料 3-2／P.1 にて図示】**

- ・本マスタープランの対象とする利用拠点（休屋・休平地区）の区域は、十和田八幡平国立公園の休屋集団施設地区及びその周辺区域とする。

## （４）策定・実施主体

- ・本マスタープランは、十和田湖 1000 年会議において策定する。また、マスタープランの各種施策は、環境省東北地方環境事務所を始めとする十和田湖 1000 年会議構成員が中心となって、相互に協力・連携しながら推進する。

## (5) 検討経緯

・本マスタープランは、国立公園十和田湖地域における地域関係者及び地域内外の民間事業者からの意見を取り入れつつ検討し、十和田湖 1000 年会議の枠組みにおいて協議・策定した。

## (検討に係る経緯)

|                 |                                    |
|-----------------|------------------------------------|
| 令和 6 年 9 月 3 日  | 令和 6 年度第 1 回 十和田湖 1000 年会議 推進体制 WG |
| 令和 6 年 9 月 19 日 | 令和 6 年度第 1 回 十和田湖 1000 年会議 地域 WG   |
| 令和 6 年 9 月 26 日 | 令和 6 年度第 1 回 十和田湖 1000 年会議 幹事会     |
| 令和 6 年 10 月 2 日 | 十和田湖 1000 年会議アドバイザーヒアリング           |
| 令和 6 年 10 月 8 日 | 令和 6 年度第 1 回 十和田湖 1000 年会議         |
| (令和 6 年 11 月下旬) | 令和 6 年度第 2 回 十和田湖 1000 年会議 推進体制 WG |
| (令和 6 年 12 月下旬) | 令和 6 年度第 3 回 十和田湖 1000 年会議 推進体制 WG |
| (令和 7 年 1 月中旬)  | 令和 6 年度第 2 回 十和田湖 1000 年会議 地域 WG   |
| (令和 7 年 2 月上旬)  | 令和 6 年度第 2 回 十和田湖 1000 年会議 幹事会     |
| (令和 7 年 2 月下旬)  | 令和 6 年度第 2 回 十和田湖 1000 年会議         |
| ・・・             | ・・・                                |

※随時アドバイザーヒアリング等を追加しながら推進予定

## 2. 対象地域の現状

### (1) 土地利用に関する現状

- ・高付加価値観光の推進へ向け、現況の土地利用における課題や要点を記載
  - 建物の密集や車道と歩道の混在、湖や緑を感じにくく統一感も欠けた景観
  - 廃屋の増加は景観悪化に加え地域の持続性にも大きくダメージ
  - 廃屋化を防ぎ、事業者の新規参入＋高付加価値・安定した事業促進へ転換 など
- ・土地所有状況や施設の所有・運営状況、休廃業施設や廃屋撤去対象施設の現状等について図示
- ・今後更に廃屋跡地が増加、休眠施設（空き家）も点在しており、活用可能性のある不動産が増加する傾向だがその情報把握や活用も課題である点等を記載

### (2) 来訪者の体験に関する現状

- ・高付加価値観光の推進へ向け、現況の観光体験における課題や要点を記載
  - 現状の休屋・休平地区の平均的な来訪者の滞在時間、体験、季節変動等
  - 団体→個人、モノ→コトといった旅行需要の変化への対応が不十分
  - 「ならでは」の魅力を提供する（特に冬期や夜間に楽しめる）体験メニューやその磨き上げが不足 など
- ・休屋休平地区に絞った観光動向データを掲載（基本構想等から適宜抜粋）

## 第 1 章 利用拠点の高付加価値化に向けた基本的考え方

### 1. 十和田湖ならではの魅力と価値

- ・これまでの地域での議論及び地域関係者が来訪者に伝えたい魅力や体験を整理して記載（基本構想・R5 地域 WG 結果を引用）
- ・これらの魅力について自然と人々の繋がり（ストーリー）を整理し、他地域と差別化できる十和田湖「ならではの」の魅力・価値として記載  
（※特に「湖」と「信仰」及びその組み合わせを軸として、また、課題である冬の魅力・価値の明確化等を重視して整理予定）
- ・これらの魅力や価値に関するインタープリテーション計画を策定・活用する方針を記載

#### 【資料 3-2/P.2 にて図示】

- ◆令和 6 年度・第 1 回地域ワーキング資料抜粋（伝えたい魅力）  
→昨年度意見等を基に今後ストーリーや体験を整理

### 2. 高付加価値化に向けた利用拠点のあり方

- ・休屋・休平地区における「高付加価値化」の趣旨・考え方やターゲット層を記載
- ・自然の保護が第一であり、自然環境や景観の保護・管理を継続的に実施する旨を記載
- ・上記 1 を踏まえ、休屋・休平地区の高付加価値なエリア実現へ向けた利用拠点のあり方やハードとソフトいずれの取り組みにおいても重視すべき全体の方針（＝統一的な視点・考え方）を記載
- ・基本構想における「地域の目指すべき姿」と今回の方針の連動や意図等の説明を記載

#### 【資料 3-2/P.3 にて図示】

- ◆令和 6 年度・第 1 回地域ワーキング資料抜粋（土地利用の方針）  
→土地利用の観点からみた方針のみであり、今後体験のあり方やソフト対策等を勘案し、ブラッシュアップしていくことを想定

### 3. 今後導入すべき事業（施設・体験）の基本的考え方

#### （1）施設

- ・基本構想に基づき、高付加価値なエリア実現のため「宿泊施設」、「休憩施設」「飲食施設」等の導入必要性を記載（基本構想・R5 地域 WG 結果等を適宜引用）。
- ・その他、地域の現状や上記 1、2 との整合を図るため、導入すべき施設のあり方に関する要点を記載。
  - 感動体験の起点としての宿泊施設
  - 湖畔でゆったり景観を味わいながら過ごす休憩施設
  - 地元名産を楽しめる飲食施設
  - 冬季・夜間・雨天時も楽しめるような施設 など

※具体的な施設誘致の候補地や条件等は、ここで記載した考え方に基づき第 2 章で記載

#### 【資料 3-2/P.4 にて図示】

◆基本構想抜粋（高付加価値化のための宿泊施設の方向性）

#### （2）体験

- ・湖面の美しさや十和田信仰をより実感できる土地利用及び体験プログラム導入の必要性について記載（基本構想・R5 地域 WG 結果等を適宜引用）。
- ・その他、地域の現状や上記 1、2 との整合を図り、感動体験を提供するため、導入すべきソフト対策のあり方に関する要点を記載

※今後推進・磨き上げすべき体験プログラムの具体的内容については、ここで記載した考え方に基づき第 3 章で記載

## 第 2 章 土地利用・施設整備に関する方針

### 1. 土地利用検討の前提となる考え・エリア区分

- ・十和田湖の魅力を伝えるための土地利用検討の前提となる考えについて記載
- ・第 1 章の基本的考え方に基づき、高付加価値なエリア実現のため、今後の土地利用方針の前提となるエリア区分の考え方について記載
- ・対象地域を大きく「自然環境保全エリア」「重点的に高付加価値化を図るエリア」「高付加価値化を下支えするエリア」として区分・図示
- ・それぞれのエリア設定の内容や意義を説明
- ・地域関係者及び事業者の意見や意向を一部掲載

【資料 3-2/P.5 にて図示】

◆令和 6 年度・第 1 回地域ワーキング資料抜粋（将来的なエリア区分）

### 2. 将来土地利用像及び実現ステップのイメージ

- ・上記 1 及び第 1 章の基本的考え方に基づき、休屋・休平地区が高付加価値なエリアとして目指すべき将来像の考え方を記載及びそのイメージ図示
  - 車・建物よりも歩行者・自然景観優先へ
  - 湖の美しさや信仰を実感できる空間へ
- ・将来土地利用像の中に、今後誘致すべき「宿泊施設」、「休憩施設」等の候補地及び新たな自然・文化体験の候補地についても明示
- ・将来土地利用像の実現のため、実施すべき地区の再整備等の施策内容について、短期～長期の時間スケールで段階的に説明及びそのイメージを図示
- ・将来土地利用像の実現のため、実施すべき建築規制等の明確化や見直しの考え方について記載

【資料 3-2/P.6 にて図示】

◆令和 6 年度・第 1 回地域ワーキング資料抜粋（将来土地利用像）

### 3. 廃屋跡地等への事業者誘致

- ・第1章の基本的考え方に基づき、今後誘致予定の「宿泊施設」及び他の事業施設について、求めるべき具体的な要件（又はその考え方）について、事業種別ごとに記載
- ・それぞれ誘致候補地及び誘致の方法・スケジュール（想定）も記載
- ・事業者参入のための受入れ体制整備に係る課題（従業員宿舎の確保等）や対応方針等も記載

#### 【資料 3-2/P.7 にて図示】

#### ◆令和6年度・第1回地域ワーキング資料抜粋（誘致候補地）

「宿泊施設」…十和田湖グランドホテル跡地周辺をメインに、高付加価値化へ寄与できる宿泊施設に限定し、誘致を想定

「休憩施設」…飲食・物販施設を中心に検討、賑わい筋沿線に、歩くことが楽しくなり、滞在空間として寄与できる施設の誘致を想定

- 飲食(レストラン・カフェ・ベーカリー・バー等)
- 物販(お土産物・雑貨・アウトドアショップ・生活利便設備(スマートストア・コンビニ)等)

## 第3章 自然・文化体験の提供に関する方針

### 1. 十和田湖ならではの魅力を実感できる体験の提供と磨き上げ

- ・第1章の基本的考え方に基づき、ストーリーの具現化のための今後推進・磨き上げすべき体験プログラム（休屋・休平地区を拠点とできるもの）の具体的内容を記載
- 湖面の感動体験：大自然の中で静寂と信仰を実感できるアクティビティ等の磨き上げ（夕方早朝や冬期のカヌー等）
- 陸域の感動体験：中山半島（特別保護地区）での信仰を辿るトレッキングルートの磨き上げ、湖面利用との組み合わせ
- 暮らしの感動体験：ヒメマス養殖・放流・釣りなど地域ならではの生業に触れる体験の提供と磨き上げ
- ・既存事業者や誘致すべき宿泊事業者と連携したプログラムの提供推進についても記載

### 2. 利用ルールの明確化・見直し

- ・上記の体験プログラムを磨き上げ、安全かつ高付加価値な体験を提供するため、必要なルールの明確化や見直しの具体的検討に着手する旨を記載
- ・湖面利用においては水上オートバイ及びモーターボート乗り入れに関する課題があり、区域によっては規制も視野に検討する旨を記載（基本構想も適宜引用）
- ・陸域利用においては、これまで立入が困難又は制限のあった区域について、利用可能性を検討し、必要に応じた安全対策や人数制限といったルールに基づく利用促進を進める旨を記載

### 3. 情報発信・プロモーション

- ・来訪者への情報発信に対する課題への対処及び十和田湖ならではの魅力発信に関する取り組みについて記載
- ・地域関係者が十和田湖ならではの魅力や情報発信のあり方について共通認識を得るため、休屋・休平地区におけるインタープリテーション計画（以下「IP 計画」という。）の策定・活用について記載
- ・IP 計画に基づく来訪者への魅力の発信強化のため必要な取組について記載（観光・くらしの情報窓口一元化のため取り組み、地域ブランディングのための戦略検討、デステイネーション・マーケティングやビジターセンターにおける展示や情報提供のあり方検討等）

## 第4章 持続可能な国立公園の利用拠点づくりに関する方針

### 1. 廃屋対策のさらなる推進

- ・休屋・休平地区の持続性を高めるため、廃屋撤去の継続方針とともに、これ以上廃屋を生み出さないための取組方針等（推進体制における休眠施設の活用可能性の検討等の取組みと連動する等）を記載
  - 引き続き廃屋撤去を推進する旨を明示・強調
  - 長期休業施設の廃屋化防止のため、参入希望事業者とのマッチングを促進する方策について調査検討する旨を記載
  - 基本構想における、くらしやなりわいの持続性に寄与する取組みを推進し、地域経済の安定化を図ることで廃屋発生リスクを低減
  - 地域経済の活性化に関する取組みや地域づくりに関する組織の創設に関する記載（地域内事業者同士の連携や新規参入事業者との連携・協業体制の構築に向けた仕組みづくり等）

### 2. 保護と利用の好循環の仕組み作り

- ・休屋・休平地区の高付加価値なエリアづくり及び地区の持続性を高めるためには、自然環境や施設の保全・管理及び利用の高付加価値化に係る財源が十分とは言えず、新たな財源が必要である点を記載
- ・事業者による負担を求める形として、今後誘致予定の事業者又は入場制限に基づく限定ツアーを行うような事業者に対して、収益の一部を自然環境や公共施設の保全・管理費用に還元するなどの考え方を記載
- ・利用者による負担を求める形として、利用に伴う利用料金を求め、その対価を自然保全に還元する仕組みの強化・拡充・収受金の活用スキーム・方法の検討を図る旨を記載
- ・自主財源や共同資金のあり方として、地域づくりに関する組織の創設と連動した地域ファンド等の検討を図る旨を記載

### 3. 脱炭素及び地域防災への貢献

- ・電気自動車の利用促進を継続するとともに、地域の事業者による更なる脱炭素及び脱プラスチックの取組の支援等について記載
- ・「ゼロカーボンパーク」の登録や、持続可能な観光地に関する国際認証の取得へ向けた取組の加速化について記載
- ・災害時の避難対策等にも貢献できるよう、国立公園の施設整備にあたっては国土強靱化や地域防災力強化の観点を重視する旨を記載

## 第5章 マスタープランの推進

### 1. 実施体制

- ・マスタープラン推進のために必要な各種施策について、実施主体や協力・連携する主体、公的機関がやるべき分野と民間事業者がやるべき分野などをできるだけ明確に記載
- ・重要ながら既存の組織・取組で不十分な施策については、新たな推進組織の役割として位置づけ、その体制整備を進める旨を記載（推進体制 WG の進捗を踏まえ記載ぶり検討）

### 2. ロードマップ（行動計画）

- ・第2章の内容に基づく「土地利用・施設整備」に関するロードマップを図示、実施主体もできるだけ明示（20年後の最終ゴールまで）
- ・第3章及び第4章の内容に基づく「自然・文化体験の提供」「持続可能な観光地域づくり」に関するロードマップを図示（土地利用等とは時間スケールが異なるので比較的短期の当面5年程度の年次計画の形を想定）

【資料 3-2/P.8 にて図示】

◆令和6年度・第1回地域ワーキング資料抜粋（実現ステップ）

### 3. 施策推進上の留意事項

（記載事項未定。もし特段なければ項目ごと削除）